3

6

平成 26 年 4 月 30 日

第 12692 号(水曜日)

每週2回 火曜 金曜発行

次 目

1

1

2

2

3

告 示

- ○一般競争入札の落札者等
- ○国土調査の指定
- ○一般国道の区域の変更
- ○県道の区域の変更
- ○県道の供用の開始

公 告

- ○政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課)
- ○予防接種を行う医師の承諾撤回公告
- (健康推進課) 4
- ○大規模小売店舗の新設の届出の公告
- (経営支援課)
- ○基本測量実施公告
- (監 理 課)

告

(医療対策課)

(農業基盤課)

(道路整備課)

(同)

同)

示

石川県告示第192号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につ き、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成26年4月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法 灯油 103,000リットル 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 石川県立高松病院事務局総務課経理係 かほく市内高松ヤ36
- 3 落札者を決定した日 平成26年3月25日
- 4 落札者の名称及び所在地 丸一石油株式会社 金沢市戸水2丁目27番地
- 5 落札金額 89.5968円/リットル
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 平成26年1月28日

石川県告示第193号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、次の地籍調査を国土調査として指定した。 平成26年4月30日

> 石川県知事 本 正 谷 憲

| 指定年月日 | 調査を行う者 | 者の名称 | 調査地域 | 調査期間 |
|--|----------------|------|----------|--------------|
| ₩ | .).T | · 士 | 古小田 O W区 | 平成26年4月30日から |
| 平成26年4月30日 | か <i>ほ</i> | 〈巾 | 高松Ⅲ-2地区 | 平成27年3月31日まで |

石川県告示第194号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更する。 なお、その関係図面は、平成26年4月30日から同年5月16日まで縦覧に供する。

平成26年4月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路線名 | 変更 | 道 の | 路区 | 間 | の | 区旧新別 | 域 敷地の幅員(m) | 延長(m) | 関係図面の 縦 覧 場 所 |
|------|--|--------|------|---|---|------|---------------|-----------|------------------|
| | 下記区間を道路区 | 域から除 | 外する。 | | | | I | | 羽咋土木 |
| 471号 | 羽咋郡宝達志水町竹生野へ1番1地先から 羽咋郡宝達志水町河原ハ183番1地先まで 5. 25~22. 25 1,880. 2 | | | | | | | | |
| | 下記区域を道路区域から除外する。 | | | | | | | | |
| " | 羽咋郡宝達志水町河原ハ183番 1 地先から 羽咋郡宝達志水町紺屋町ニ162番 1 地先まで 4.70~25.70 2,499.1 | | | | | | | | 11 |
| | 下記区域を道路区 | 域に編入 | する。 | | | | | | |
| 11 | 羽咋郡宝達志水町羽咋郡宝達志水町 | | | | | | 7.82~42.60 | 5, 241. 2 | II |

石川県告示第195号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。 なお、その関係図面は、平成26年4月30日から同年5月16日まで縦覧に供する。

平成26年4月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路線名 | | 道 | 路 | | の | 区 | 域 | | 関係図面の |
|---|---|-----|---|---|-------------|------------|--------------|-------|-------------|
| 路 脉 石 | 変 | 更 の | 区 | 間 | | 旧新別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) | 縦覧場所 |
| 輪島浦上線 | 輪島市上山町元小町後谷8番1地先から | | | | | IΕ | 4. 20~15. 50 | 70. 3 | 奥能登土木 総合事務所 |
| 平冊 占57 (H) JL //0K | 輪島市上山町元小町後谷8番1地先まで | | | | | | 4.80~24.80 | 70. 3 | 維持管理課 |
| " | 輪島市門前町浦上弐五○23番1地先から 輪島市門前町浦上弐四八3番2地先まで | | | | | IΕ | 4.90~16.90 | 142.8 | . 11 |
| ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | | | | | | 新 | 5.70~27.50 | 142.8 | |
| " | 輪島市門前町浦上弐参九3番1地先から | | | | IΕ | 5.30~10.90 | 114.5 | - II | |
| " | 輪島市門前町浦上弐参九3番1地先まで | | | | | 新 | 7.50~30.90 | | 114.5 |
| II | 輪島市門前町浦上参壱19番1地先から 輪島市門前町浦上弐参弐22番地先まで | | | | IΒ | 5.50~21.40 | 188. 4 | , ,, | |
| | | | | 新 | 10.30~28.00 | 188. 4 | ,, | | |

石川県告示第196号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。 なお、その関係図面は、平成26年4月30日から同年5月16日まで縦覧に供する。

平成26年4月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 | 関係図面の 縦 覧 場 所 |
|-------|---|-------------|-------------------------|
| 輪島浦上線 | 輪島市上山町元小町後谷8番1地先から 輪島市上山町元小町後谷8番1地先まで | 平成 26年4月30日 | 奥能登土木 総合事務所 維持管理課 |
| 11 | 輪島市門前町浦上弐五○23番1地先から 輪島市門前町浦上弐四八3番2地先まで | 11 | 11 |
| II | 輪島市門前町浦上弐参九3番1地先から 鳳輪島市門前町浦上弐参九3番1地先まで | 11 | 11 |
| " | 輪島市門前町浦上参壱19番1地先から 輪島市門前町浦上弐参弐22番地先まで | II | n. |

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競 争入札を実施する。

平成26年4月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

灯油 151,000リットル

(2) 調達件名の特質等

JIS1号

(3) 納入期間

平成26年7月1日から同年9月30日まで

(4) 納入場所

石川県立高松病院

(5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

灯油 146,000リットル(平成26年10月1日から同年12月31日まで) 平成26年8月頃

(6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に 記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108 分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争入札参加者資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資 格等(平成26年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成26年6月6日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒929-1293 かほく市内高松ヤ36

石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成26年6月25日(水)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成26年6月25日(水)午後1時30分 石川県立高松病院管理棟大会議室

- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった 者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Kerosene (Paraffin) 0il 151,000 ℓ

(2) Delivery period

From 1 July 2014 through 30 September 2014

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

(4) Time limit of tender

1:30 p.m. 25 June 2014

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293

Japan TEL 076-281-1125

種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次 のとおりである。

平成26年4月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 医師の氏名 | 予防接種を行う主たる場所 | 承諾撤回年月日 |
|---------|--|------------|
| 本 多 由李恵 | 七尾市桜町12 社会医療法人財団董仙会 けいじゅファミリー クリニック | 平成26年3月31日 |
| | 七尾市富岡町94 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 | IJ |
| 井 村 淳 子 | II. | JJ |
| 木場隼人 | II . | 11 |
| 中 川 紀 温 | II . | 11 |
| 清家拓也 | II . | JJ |
| 山 田 陽 平 | II . | JJ |
| 土 屋 俊 輔 | II . | II |
| 根岸慎 | 11 | JJ |
| 酒 井 麻 夫 | 11 | JJ |
| 松井知治 | 11 | JJ |
| 橋本琢磨 | 七尾市藤橋町ア6-4 公立能登総合病院 | JJ |
| 川口光平 | 11 | JJ |
| 福田正基 | II . | JJ |

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規 模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のた め配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を 述べることができる。

平成26年4月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大阪屋ショップ大徳店

金沢市松村町ヌ75番ほか8筆

- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法 人にあっては代表者の氏名
- (1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社大阪屋ショップ 代表取締役 平邑 秀樹 富山県富山市赤田487番地1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社大阪屋ショップ 代表取締役 平邑 秀樹 富山県富山市赤田487番地1

株式会社フラワーズ・デポ 代表取締役 釜谷 悟

金沢市割出町12-1

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成26年12月19日

- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 - 2,400平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 105台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 12台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 116平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 16立方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後9時30分まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後10時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 3箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯午前7時から午後6時まで(一部午前9時まで)

7 届出年月日

平成26年4月18日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

9 届出等の縦覧期間

平成26年4月30日から同年9月1日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成26年9月1日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

基本測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成26年4月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 作業種類 | | | | 作業期間 | 作業地域 | | |
|------|-----|-------|------|-------------|------------------|------------------|--|
| | 基 | 本 測 量 | | 平成26年6月2日から | 七尾市、小松市、輪島市、加賀市、 | | |
| | (空中 | 写真撮影 | ・オルソ | 作成) | 平成27年3月31日まで | 白山市、志賀町、中能登町、穴水町 | |